

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月4日

【四半期会計期間】 第48期第1四半期
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社IMAGICA GROUP

【英訳名】 IMAGICA GROUP Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 布施 信夫

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目14番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目3番2号

【電話番号】 03-6741-5750(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務本部長 藤村 正芳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期 連結累計期間	第48期 第1四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	21,747,863	16,855,763	94,090,704
経常利益又は経常損失() (千円)	841,047	1,942,167	416,302
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	586,680	1,213,331	664,057
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	32,590	1,413,687	537,431
純資産 (千円)	27,649,503	25,796,060	27,478,467
総資産 (千円)	61,275,806	57,922,976	62,154,703
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	13.32	27.41	15.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.5	40.9	40.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第47期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第48期第1四半期連結累計期間及び第47期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績の分析」をご参照ください。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした緊急事態宣言が発令されたことにより、当社グループの様々な事業活動が制限を余儀なくされ、経営成績に大きな影響を及ぼしました。その結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は168億55百万円(前年同四半期比22.5%減)、営業損失は18億68百万円(前年同四半期は営業損失6億81百万円)、経常損失は19億42百万円(前年同四半期は経常損失8億41百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は12億13百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益5億86百万円)を計上いたしました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より「映像制作サービス事業」並びに「メディア・ローカライゼーション事業」を統合し、業績報告のセグメント区分を従来の4区分から「映像コンテンツ事業」、「映像制作サービス事業」、「映像システム事業」の3区分に変更いたしました。当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

映像コンテンツ事業

当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は29億32百万円(前年同四半期比62.6%減)、営業損失は4億69百万円(前年同四半期は営業損失31百万円)となりました。

劇場公開作品については実写・アニメともに上映が第2四半期以降に延期となったことで、売上計上の期ズレが複数発生しました。TVCMの撮影業務や音楽ライブ等の収録も、複数中止・延期となりました。また、TVアニメはシリーズの制作本数減少に代わり、TV放送スケジュールの変更も発生しております。これらの結果、映像コンテンツ事業全体で減収減益となりました。

映像制作サービス事業

当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は105億78百万円(前年同四半期比4.3%減)、営業損失は13億69百万円(前年同四半期は営業損失7億86百万円)となりました。

国内の映像技術サービス分野¹においては、TV番組向けポストプロダクションサービスの受注が継続的に獲得できた一方で、劇場映画作品やTVCM向けポストプロダクションサービス、デジタルシネマサービス、撮影・配信、アーカイブサービス等の受注が減少となりました。

海外の映像技術サービス分野においては、受注が堅調に推移し、また着実な原価コントロールによる固定費削減も継続しております。

人材サービス分野においては、派遣社員の在宅勤務移行が進んだこと等により、人材派遣では前期並みの売上を維持しました。しかしながら、人材紹介では企業の採用活動の自粛等により紹介数が伸び悩み、また学生向け就活イベントの中止やデバッグ事業における稼働が減少となりました。

以上の結果、映像制作サービス事業セグメント全体で減収減益となりました。

1：映像技術サービス分野：ポストプロダクションサービス、E2Eサービス²、撮影、アーカイブサービス等の映像制作技術に関連するサービス全般を言う。

2：E2Eサービス：End to End。劇場映画やテレビドラマ作品などの映像コンテンツを編集等により作品として完成させた後に提供するサービス全般を言い、主にローカライズ(吹替、字幕付)とディストリビューション³を統合したサービスを言う。

3：ディストリビューションとは、各メディア(劇場、VODやDVD/BDなど)へ映像コンテンツを配信するため、完成した作品の原版から、それぞれのメディア用にデータを作成、データチェック、納品の作業、及びその工程管理・素材管理を包括的に行うサービスを言う。

海外の映像技術サービス分野の業績につきましては、決算日が12月31日であるため、当第1四半期連結累計期間には2020年1月1日～2020年3月31日の実績を反映しております。そのため、新型コロナウイルス感染症による影響は些少であります。

映像システム事業

当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は35億22百万円(前年同四半期比11.7%増)、営業利益は55百万円(前年同四半期比65.5%減)となりました。

映像システム分野においては、放送局向け案件による第2四半期以降への期ズレが発生し、イメージング分野においても、ハイスピードカメラのアジア・欧米における販売の不調、及び国内販売での第2四半期以降への期ズレがありました。一方でモバイルソリューション分野は、モバイルデータ通信の国内需要拡大によって売上が堅調に推移、また台湾・中国向け映像・画像処理LSIの販売は順調に推移いたしました。これらの結果、映像システム事業全体では、増収減益となりました。

(2)財政状態の分析

資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて43億26百万円(12.3%)減少し、309億69百万円となりました。

これは主に、受取手形及び売掛金が減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて94百万円(0.4%)増加し、269億53百万円となりました。

これは主に、関係会社株式及びのれんが減少した一方で、繰延税金資産が増加したことによるものであります。

これらの結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて42億31百万円(6.8%)減少し、579億22百万円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて23億40百万円(9.1%)減少し、234億21百万円となりました。

これは主に、前受金が増加した一方で、支払手形及び買掛金、未払法人税等、並びに賞与引当金が減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて2億8百万円(2.3%)減少し、87億5百万円となりました。

これは主に、繰延税金負債が増加した一方で、長期借入金が増加したことによるものであります。

これらの結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて25億49百万円(7.4%)減少し、321億26百万円となりました。

純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて16億82百万円(6.1%)減少し、257億96百万円となりました。

これは主に、利益剰余金及び非支配株主持分が減少したことによるものであります。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億52百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,741,467	44,741,467	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	44,741,467	44,741,467		

(注) 提出日現在発行数には、2020年8月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		44,741,467		3,306,002		1,574,451

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 468,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,256,800	442,568	
単元未満株式	普通株式 16,367		
発行済株式総数	44,741,467		
総株主の議決権		442,568	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

2. 単元未満株式16,367株には、自己名義所有株式が41株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社IMAGICA GROUP	東京都品川区東五反田二 丁目14番1号	468,300		468,300	1.0
計		468,300		468,300	1.0

(注) 上記自己名義所有株式数には、単元未満株式41株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第47期連結会計年度	有限責任監査法人トーマツ
第48期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間	EY新日本有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,339,777	6,007,476
受取手形及び売掛金	16,609,098	11,506,579
たな卸資産	9,734,028	10,988,919
その他	1,665,660	2,518,822
貸倒引当金	53,471	52,793
流動資産合計	35,295,092	30,969,004
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,468,029	13,505,513
減価償却累計額	9,929,756	10,054,728
減損損失累計額	194,813	194,813
建物及び構築物(純額)	3,343,459	3,255,971
機械装置及び運搬具	10,302,545	10,051,129
減価償却累計額	10,062,367	9,818,363
減損損失累計額	107,024	106,879
機械装置及び運搬具(純額)	133,153	125,887
土地	1,705,819	1,705,819
リース資産	2,031,925	2,096,503
減価償却累計額	1,245,209	1,329,652
減損損失累計額	50,742	50,742
リース資産(純額)	735,973	716,108
建設仮勘定	341,285	390,546
その他	5,321,117	5,348,653
減価償却累計額	3,742,931	3,807,326
減損損失累計額	14,547	14,547
その他(純額)	1,563,637	1,526,779
有形固定資産合計	7,823,328	7,721,111
無形固定資産		
ソフトウェア	1,242,332	1,192,016
のれん	3,167,870	3,038,312
その他	4,085,856	3,929,836
無形固定資産合計	8,496,059	8,160,164
投資その他の資産		
投資有価証券	2,296,170	2,526,989
関係会社株式	2,691,296	2,541,760
長期貸付金	1,986,264	1,975,453
敷金及び保証金	1,466,390	1,455,985
繰延税金資産	1,852,835	2,342,540
その他	375,336	356,422
貸倒引当金	128,070	126,455
投資その他の資産合計	10,540,222	11,072,695
固定資産合計	26,859,610	26,953,972
資産合計	62,154,703	57,922,976

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,060,774	3,910,465
短期借入金	5,004,318	4,690,144
未払金	3,027,865	2,755,188
未払法人税等	1,504,588	250,856
前受金	4,939,345	7,164,919
賞与引当金	1,245,383	712,766
役員等報酬引当金	106,568	-
受注損失引当金	218,878	230,892
その他	3,654,716	3,706,319
流動負債合計	25,762,438	23,421,552
固定負債		
長期借入金	5,510,940	5,120,757
長期未払金	174,097	148,018
繰延税金負債	283,312	423,035
退職給付に係る負債	1,233,649	1,263,432
その他	1,711,796	1,750,119
固定負債合計	8,913,796	8,705,363
負債合計	34,676,235	32,126,915
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,306,002	3,306,002
資本剰余金	14,871,552	14,871,552
利益剰余金	7,730,081	6,295,384
自己株式	479,516	479,516
株主資本合計	25,428,120	23,993,424
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	187,009	350,842
土地再評価差額金	17,933	17,933
為替換算調整勘定	529,312	624,474
退職給付に係る調整累計額	1,082	833
その他の包括利益累計額合計	361,318	292,398
新株予約権	11,484	11,484
非支配株主持分	2,400,180	2,083,550
純資産合計	27,478,467	25,796,060
負債純資産合計	62,154,703	57,922,976

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	21,747,863	16,855,763
売上原価	16,853,006	13,497,809
売上総利益	4,894,857	3,357,953
販売費及び一般管理費	5,576,601	5,226,879
営業損失()	681,744	1,868,925
営業外収益		
受取利息	12,096	64,811
受取配当金	13,370	14,702
為替差益	-	58,145
その他	59,118	45,350
営業外収益合計	84,584	183,009
営業外費用		
支払利息	83,544	79,383
持分法による投資損失	1,340	135,767
為替差損	134,491	-
その他	24,512	41,101
営業外費用合計	243,888	256,251
経常損失()	841,047	1,942,167
特別利益		
固定資産売却益	1,647,502	659
その他	7,750	-
特別利益合計	1,655,252	659
特別損失		
固定資産売却損	-	263
固定資産除却損	9,202	4,948
減損損失	-	73,135
その他	-	12,069
特別損失合計	9,202	90,418
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	805,001	2,031,926
法人税等	700,540	621,680
四半期純利益又は四半期純損失()	104,461	1,410,245
非支配株主に帰属する四半期純損失()	482,219	196,914
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	586,680	1,213,331

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	104,461	1,410,245
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	90,353	163,833
繰延ヘッジ損益	1,346	-
為替換算調整勘定	18,017	167,523
退職給付に係る調整額	881	248
その他の包括利益合計	71,870	3,441
四半期包括利益	32,590	1,413,687
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	498,071	1,144,411
非支配株主に係る四半期包括利益	465,480	269,275

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計上の見積りにおける一定の仮定)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	675,003千円	652,393千円
のれんの償却額	146,126 "	152,744 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月28日 取締役会	普通株式	220,266	5.0	2019年3月31日	2019年6月11日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(3) 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月12日 取締役会	普通株式	221,365	5.0	2020年3月31日	2020年6月16日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(3) 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	映像 コンテンツ	映像制作 サービス	映像 システム	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	7,797,163	10,851,764	3,096,478	21,745,406	2,457	21,747,863
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	32,957	197,235	58,091	288,284	288,284	-
計	7,830,120	11,049,000	3,154,570	22,033,690	285,827	21,747,863
セグメント利益 又は損失()	31,313	786,565	160,982	656,896	24,847	681,744

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 24,847千円は、持株会社(連結財務諸表提出会社)等に係る損益 1,612,944千円及びセグメント間取引消去 1,637,791千円であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	映像 コンテンツ	映像制作 サービス	映像 システム	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	2,932,062	10,476,851	3,444,040	16,852,955	2,808	16,855,763
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	30	102,046	78,731	180,808	180,808	-
計	2,932,093	10,578,898	3,522,772	17,033,763	178,000	16,855,763
セグメント利益 又は損失()	469,437	1,369,404	55,473	1,783,368	85,557	1,868,925

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 85,557千円は、持株会社(連結財務諸表提出会社)等に係る損益 1,493,674千円及びセグメント間取引消去 1,579,231千円であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの変更等に関する事項

当社は従来「映像コンテンツ事業」、「映像制作サービス事業」、「メディア・ローカライゼーション事業」、「映像システム事業」の4つを報告セグメントとしておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「映像制作サービス事業」並びに「メディア・ローカライゼーション事業」を統合し、「映像コンテンツ事業」、「映像制作サービス事業」、「映像システム事業」の3つの報告セグメントに変更いたしました。

なお、前第1四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」は、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「映像制作サービス事業」セグメントにおいて、固定資産に係る減損損失73,135千円を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	13円32銭	27円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	586,680	1,213,331
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	586,680	1,213,331
普通株式の期中平均株式数(株)	44,053,226	44,273,126
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年6月12日開催の取締役会において、2020年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当の総額	221,365千円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月16日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月4日

株式会社IMAGICA GROUP

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 田 将 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 間 愛 雄 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社IMAGICA GROUPの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社IMAGICA GROUP及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年7月29日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月30日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。